

高等学校等対象の非行防止教室実施要領

1 趣旨

近年における少年を取り巻く環境は著しい変化の中にあり、社会に必要とされる規範は多様化していることから、少年サポートセンターと県教育委員会、各学校が連携し、社会規範教育として、「公德心を持って法や決まりを守る」「危害の予防ができる」「正しく判断し、行動できる」生徒を育成するため、安全安心スクールサポート事業に基づく「非行防止教室」を実施する。

2 目的

法律や決まりを守らずに行動することは、家族や周囲の人に大きな迷惑をかけるとともに、自分の将来にも悪影響を及ぼしたり、危険な目に遭ったりすることを理解させ、生徒一人一人の規範意識を高める。

3 実施担当

和歌山県警察本部生活安全部少年課少年サポートセンター職員

4 実施内容

① 実施対象生徒

1 学年生徒

② 実施期日

5月中旬～2月中旬（夏休み中の実施も可能）当該校と協議の上決定する。

③ 申込期間

4月から通年

※ 日程調整の都合上、実施希望日の約2ヵ月前までに申し込んでください。

④ 実施方法等

○ 少年課と当該校が協議の上、実施方法を決定する。

※ 通常は、大教室や体育館等においての一斉実施とします。

○ 実施にあたり使用するテーマと内容

所要時間	テーマ・内容		
30分～ 40分程度	「犯罪と非行」 窃盗（万引き・乗り物盗） 暴行・傷害 器物損壊 いじめ 薬物乱用 特殊詐欺加担防止等	「犯罪の被害者にならないために」 身近で起こる犯罪とその被害防止 いつの間にか加害者に（共犯等） 薬物乱用 特殊詐欺加担防止等	「インターネットの危険性」 SNSに起因する犯罪の内容 とフィルタリングの必要性等
	DVD 視聴		
20分程度	スマホ・インターネットの危険性	特殊詐欺加担防止に関する内容	

※ パワーポイントを使用して実施します。

5 実施手順

- ① 警察本部少年課から教育委員会（私立校は県文化学術課）を通して実施申込書配付。
- ② 各学校は実施申込書を少年課に送付。（文書又はFAX）
- ③ 警察本部少年課から実施希望学校に日程等の打ち合わせの連絡。
- ④ 事前打ち合わせの実施。（電話又は必要に応じて当該校への訪問）
- ⑤ 当日打ち合わせ後、非行防止教室の実施。

6 申込書送付先

〒640-8588 和歌山市小松原通一丁目1番地1

和歌山県警察本部生活安全部少年課 担当：江見

FAX 073-423-0122

[別紙様式]

令和 年 月 日

学校名

住 所

電 話

F A X

校長名

印

非行防止教室実施申込書

1 実施希望日時等

① 実施学年・学級数・生徒数

第1学年 学級数 _____ 学級 _____ 生徒数 _____ 人

② 実施日時【5月中旬～2月中旬の期間（土・日・祝日除く）※夏季休業中 実施可】

○ 第1希望 _____ 月 _____ 日 _____ 曜日 _____ 時 _____ 分～ _____ 時 _____ 分（ ）限目

○ 第2希望 _____ 月 _____ 日 _____ 曜日 _____ 時 _____ 分～ _____ 時 _____ 分（ ）限目

※ 第1希望が1学期の場合、第2希望は2学期または3学期でお願いします。

③ 連絡担当職員（職・氏名）

職 _____ 氏名 _____

※ 実施日時等は、申込み校と少年課少年サポートセンターで協議の上決定します。

2 希望する内容（非行事例）

※ ①講義内容及び、②DVD内容にそれぞれ1つレ印をつけて下さい。

- ① 講義内容
- 非行防止教室「犯罪と非行」
 - 被害防止教室「犯罪の被害者にならないために」
 - インターネットの危険性

- ② DVD内容
- スマホ・インターネットの危険性
 - 特殊詐欺加担防止

3 その他（実施にあたり希望等あれば記入下さい。）